

ていた地域でも条里を無視したこの造成工事によって条里遺構の消滅が相次ぎ、かつての状況は古い地図や航空写真でしかうかがい知れない状態となりつつある。それは豊津町域においても例外ではなく、比較的残存状態のよかつた祓川左岸の節丸地区や徳政・有久・惣社・国作地区の条里遺構も圃場整備の完了した現在では消滅してしまつた。そのほかの京都・行橋平野の各地域でも次々と消滅して、わずかに残つた遺構の消滅も間近のものと思われる。

古墳やそのほかの文化財に比べて条里遺構の保存は全体的に軽視されすぎてきたことが消滅を早めた原因であろう。この地方の条里の復元作業をはじめ古代の土地制度と集落の問題などの研究がほとんど進められないまま条里遺構が消滅しかけていることは、これからの郷土の古代史研究に取り返しのつかない事態になつてしまつた。

## 第五節 郷土を巻き込んだ内乱

### 一 隼人の乱と郷土

#### 律令国家と隼人

九州の南西部（現在の宮崎県・鹿児島県）に住む部族は古代においては隼人という名で呼ばれていたが、その居住する地域によって日向隼人・大隅隼人・阿多隼人・甌隼人・多

嶺隼人などといわれ、狩猟・漁労を中心に農業を営んで独自の文化を形成していた。『日本書紀』には大和政権が列島内各勢力を統一する過程で、政権に従わない地方首長を土蜘蛛と呼んで征服していく様子が記述されているが、これらの地方においても同様であった。隼人が大和政権に服属していくのは、これらの地方の前方後田墳の分布や『日本書紀』の説話などから五世紀代と考えられている。しかし実際に支配下に入ったのは、律令による政治体制が確立していく天武・持統朝のころとみられている。そして『日本書紀』には、大隅・阿多の隼人が多数来朝して方物（特産品）を献上し、朝廷で相撲をした（天武十一年七月紀）、また大隅・阿多の隼人の魁帥（ひこのかみ）が多く（おの）の己が衆（ともがら）を率いて天武の殯宮（もかりのみや）で誅（しほ）り（しほ）（持統元年五月紀）、これによつて三三七人が賞を賜つた（同年七月）ことや筑紫大宰（つしのみおとともちはたの）粟田真人らが隼人一七四人を献じた（持統三年正月紀）などの記事が見える。

そしてこのころ隼人にも近畿地方への移住政策がとられ、大隅隼人や阿多隼人の一部が京都・滋賀・奈良に分置されて畿内隼人と呼ばれた。畿内隼人は隼人司の統轄の下に隼人舞を教習されて大嘗祭（たいじょうさい）など宮廷の祭祀に歌舞を奏したり、油絹や竹笠（かぶ）など手工業生産にもあたつた。また犬を使つて官庁の警備にあたる一族もいたらしいが、選ばれた番上隼人は天皇の警衛にあたり、今来（いまき）の隼人（新しく中央に出された者）は元日・即位・蕃客入朝の儀などの際には呪力を持つという犬のほえ声を発した。

いっぽう在地の隼人については、六年相替の朝貢を行うことが義務づけられ、各集団が酋帥（郡司）に率いられて上京して方物を献じ、天皇の前で風俗歌舞を奏した。そのたび率いて来た酋帥層には授位が行われている。

隼人の討伐と背景

このように隼人が大和政権に服属し、その後律令体制の下で分断支配されていくなかで、八世紀前半代には次にあげるような乱を引き起こしている。

・文武四年(七〇〇)六月

薩末の比売・久売・波豆・衣評督 衣君 助督衣君 互自美、肝衝難波が肥人どもを従え、武器をもつて兎国使の刑部真木らを脅迫する

※この二年前に文已寸博士ら八人が南国にくにを覓めてつかわされ、戎器(武器)を給されている。

※この事件については、竺紫惣領に勅して、法に基づいて処罰させている。

・大宝二年(七〇二)八月

薩摩・多嶺の隼人が反乱

※朝廷は兵を発して征討し、薩摩の隼人を討つ軍士に勲位を授けた。戸を調査して国司・嶋司を置き、また柵城を設けて戌(兵士)を置いた。

・和銅六年(七三三)四月

日向国の四郡(肝坏・贈於・大隅・始羅)を割いて、大隅国を建てる。

※七月、征隼人の將軍・士卒のうち、一二八〇余人に勲位を授ける。(討伐はこのころまで続けられたらしい)

・養老四年(七二〇)二月

大隅隼人が国守陽侯史麻呂を殺害

※朝廷は同年三月、中納言大伴宿禰旅人を征隼人持節大將軍とし、授刀助（授刀寮の役人）笠朝臣御室と民部少輔巨勢朝臣真人を副將軍として、二年がかりで平定する。

隼人の斬首・捕虜合わせて一四〇〇人にもほったという。

このように相次いで隼人の乱の起こった主な原因は乱がほぼ造籍年（466年参照）の前年かその年に起きていることで、造籍や班田收授に対する反抗と考えられている。『続日本紀』の天平二年（730）三月条に大宰府言さくとして次のような記事がある。

「大隅・薩摩の両国の百姓、国を建ててより以来、曾て田を班たず。その有てる田は悉く是れ墾田なり。相承けて佃ることを為して、改め動すことを願はず。若し班授に従はば、恐らくは喧しく訴ふることも多けむ」とまうす。是に、旧に随ひて動さず。各、自ら佃らしむ。

これを見ると隼人の住む国々では田がすべて墾田の私有地であり、これを公地化して班田收授するという土地制度の中央集権化に強く反対している様子がうかがえる。この記事は養老四年（720）の大隅隼人の大規模な反乱から一〇年も経過したこの時期になってさえ班田收授の実施できないことを示している。そして『類聚国史』一五九 延暦十九年（800）十二月に「大隅・薩摩の百姓の墾田を収め、便に口分を授」とあるようにこの時期まで土地制度の変革を待たねばならなかった。

#### 豊前国と隼人の乱

隼人の乱に対して、九州の各国はもとより豊前国においてもいろいろなかかわりをもっている。大宝二年の豊前国の戸籍を見ると、仲津郡では戸主狭度勝泥麻呂の弟狭度勝與曾彌は勲十等を持っており、上毛郡では戸主塔勝岐彌は勲十一等を持っている。彼らはこの年の征隼

人軍に加えられて、その軍功によりこのような勲位を授けられたのであろうと考えられている。更に和銅六年(七二三)七月には隼人を討つ將軍や士卒ら二二八〇余人に勲位を授けているが、この年の四月に大隅国を設置したことに関連した軍事行動があったのであろうか。このときの士卒の過半数は九州各国から徴発された者であつたろうともいわれる。

またその翌七年(七一四)には豊前国民二〇〇戸を隼人の地に移住させている。『続日本紀』には次のように記述している。

隼人、昏荒野心こみくわやしむにして、憲法のりに習はず。因りて豊前国とよむきのくにの民二百戸を移して相勸め導みちびかしむ(三月十日条)

隼人が道理に暗く愚かで法に従わないので、豊前国民を移住させて教導させるとしているが、当時の二〇〇戸は四郷(一郷五〇戸)にあたり、一郷戸平均約二五人として約五〇〇〇人が移住させられたことになる(48頁参照)。豊前国八郡の中からどのようにして移住する戸を選んだかは不明であるが、京都・仲津両郡出身者も多数がその中に含まれていたに違いない。移住先が大隅国か薩摩国かは分かっていないが、『和名類聚抄』によれば大隅国桑原郡くわげのくにに「豊国」郷があり、このときの移住者による郷ではないかと考えられている。

次に養老四年(七二〇)の反乱は二年がかりで鎮定されるほど最も規模の大きなものであつたが、征隼人軍の將軍の下に副將軍が二人任命されているので、軍防令の規定に従えば兵士は一万人以上であつたと思われる。律令軍制では、軍団の最高指揮官は軍毅ぐんぎ(大毅・小毅・毅)で、地方豪族すなわち郡司層級から選ばれたようであるが、兵役により徴兵された兵士をよく掌握して、より有効的に使役するためには、彼らと兵士

(農民出身者)との伝統的につながるの深い関係がこの場合でも重視されたことであろう。

このように八世紀初頭の約二〇〇年の間に相次いだ隼人の乱があり、その鎮圧のために動員された兵士の多くは九州から徴発された者と考えられている。『続日本紀』に次のように記している。

陸奥・筑紫の辺き塞の民、数烟塵に遇ひて戎役に疾み勞れり。加以、父子死亡に、室家離れ散る。言に此を念ひて深く矜に懷ふ。当年の調・庸を出さしむべし(養老五年六月十日条)

九州各国の農民は度重なる出兵で国家も無視できないほどに疲弊していたことが分かる。

#### 宇佐宮放生会

養老四年(七二〇)の征隼人軍に豊前守宇奴首男人は加わったとされる。勅使が宇佐宮に戦勝祈願をした際に八幡神も遠征するという神託があり、御神体を乗せた御神輿は日向・

大隅に進軍する。このときに宇佐宮の禰宜辛島勝代(豆米も神軍を率いて加わるが、神のあやしき威力で隼人をことごとく降伏させ、大御神は同七年(七三三)に帰ったという。神龜元年(七二四)大御神は「我れこの隼人等を多く殺却したむくいには、年別に二度放生会を奉仕せしむ」と神託して、天平十一年(七三九)八月十四日から全国の諸社にさきがけて毎年八月に放生会が行われることになったという。また社伝では隼人討伐の際にその首を持ち帰り、宇佐西方の松隈の凶土塚(隼人塚・凶首塚ともいう)に葬ったという。ところがその後になって農作物に貝虫の被害が続き、凶作で農民は困ったが、これは隼人の祟りであろうとして、年一度二ナガイ(蛭貝)を海に放流して隼人の霊を慰めたという。これが放生会の祭りの始まりで、戦乱その他で幾度かの変遷はあったが廃絶することなく続いてきたと伝えられる。

放生会は次のように執り行われる。

- 七月二十三日(旧暦)……………勅使が田川郡採銅所に参詣し、古宮八幡宮清祀殿の荘嚴を始める。八幡宮の宮柱  
長光家の当主は潔斎に入る。
- 七月三十日……………香春岳の山開きを行う。(翌日火明神が降る)
- 八月一日……………一之御殿の宝鏡が鑄造される。  
宇佐宮は「浜本立」で和間の浜(宇佐市)に行く。
- 八月四日～七日ごろ……………二之御殿、三之御殿の鑄造が終わると三殿の宝鏡は神宿殿に入る。  
宇佐では「屋形賦」と称して宇佐宮は和間の浜に出て、屋形に札を立てる。  
草場(現行橋市草場)の豊日別社は宝鏡を迎えに採銅所へ行く。
- 八月八日……………宝鏡は豊日別社に着き、神宿する。
- 八月九日……………豊日別社では宝鏡神幸の行列の順序を整えて草場を出発し、この日徳政の若宮八幡宮(現豊津町徳政)に神宿する。
- 八月十日……………若宮八幡宮に神宿
- 八月十一日……………若宮八幡宮を出発
- 八月十二日……………大根川で神宿
- 八月十三日……………凶土塚に着く。ここで宇佐宮の行列(宮司以下神官・社僧三百余人)と出会い、合同で塚の祭りを行ったあと、和間の浜の浮殿(行宮)へ向かう。

・八月十四日……………行列が浜の浮殿に着くと、海から古表船（古表八幡宮）・古要船（古要神社）の「傀儡船」が入ってくる。こちらでは宇佐郡辛嶋郷別符の法鏡寺船・虚空蔵寺船が出て、弥勒寺僧が放生陀羅尼經を誦誦しながら二ナガイ（蜷貝）を海に放流する。

・八月十五日……………神事法会が行われ、豊日別宮が宝鏡を宇佐宮に納める。

宇佐宮神輿は神宮に帰る。

放生会の内容をみると、祭祀のいろいろな要素（宝鏡奉納・傀儡舞・放生）が加わっている。中野幡能氏は「放生会はトヨ国とヤマト国の古来の重要な事件、いいかえるとトヨとヤマトの人々の忘れることのできない伝承をもとに表現儀礼に放生儀礼が結びついている。昔は『くろ刈り』をして供えたというので、『新嘗祭』が根本であったかもわかりません」（『放生会の記録』宇佐宮放生会保存会、昭和五十三年）と述べている。しかし、いずれにしても放生会が隼人征伐に関連して始まったという伝承は八世紀にさかのぼるといふ指摘は多くなされている。

## 二 藤原広嗣の乱と郷土

### 乱とその背景

奈良時代の中ころになって、郷土や全九州の諸国を巻き込み、中央政府を驚かした事件が藤原広嗣の乱である。広嗣が大宰府の府官の地位と権力を利用して、管内の軍団兵士だ